

鳥取市総合事業単位数表マスタの請求システムへの取込みについて

鳥取市介護予防・日常生活支援総合事業（以下「鳥取市総合事業」という。）に係る費用を、各事業者の請求システムで処理するためには、各事業者は本市がホームページ上で提供する「鳥取市総合事業単位数表マスタ」のCSVデータを請求システムに事前に取込む必要があります。（データ取込まなければ鳥取市総合事業に係る費用請求はできません）

鳥取市総合事業のサービス種類は

- A 1 : 訪問型サービス（みなし）
- A 2 : 訪問型サービス（独自）
- A 6 : 通所型サービス（独自）

の3種類となりますが、提供する単位数マスタは「A2」「A6」のみとなります。「A1」については、各事業者が現在利用しているシステムの標準設定により利用することができます。

【 取込み例 】

A社システムの場合（途中の手順を省略しています）

（システムによって手順は異なりますので、詳しくはご利用のシステム事業者にご確認ください。）

① サービスコード取込ボタンを押します。

② ファイル指定ボタンを押し、鳥取市が提供するCSVファイルを指定します。

③ 実行ボタンを押します。

④ コードが取り込まれます。

< 裏面へ >

< 表面へ >

なお、本市が以下の一部のシステム事業者に「鳥取市総合事業単位数表マスタ」の CSV データを提供して個別に確認したところ、ご利用のシステムによっては CSV ファイルの加工が必要になるものがあるようです。詳しい対応方法については、ご利用中のシステム事業者にお問い合わせください。(以下)

システムの種類	システム事業者の回答
(株)ワイズマン製システム	加工は不要。そのまま取込むことができます。
ND ソフトウェア(株)製システム	
ほのぼのNEXT	加工は不要。そのまま取込むことができます。
ほのぼの地域包括支援センター向けシステム	加工は不要。そのまま取込むことができます。
ほのぼのmini	加工が必要。ご利用のシステム事業者にお問い合わせください。
(株)フォーエヴァー製システム	加工は不要。そのまま取込むことができます。
(株)日本ケアコミュニケーションズ製システム	加工は不要。そのまま取込むことができます。
(株)コンダクト製システム	加工は不要。そのまま取込むことができます。
(株)ナビテック製システム	加工は不要。そのまま取込むことができます。
その他のシステム	ご利用のシステム事業者にお問い合わせください。